

令和5年度事業計画

令和4年度から3年間の計画で休眠預金活用事業を活用して当社団の各種事業を展開しているところであるが、令和5年度は、その事業体系は維持しつつ、初年度の令和4年度に事業を実施して得られた知見を活かして、取組みの内容を充実又は若干の修正を加えながら取組みを推進する。なお、イベント等の実施にあたってはキワニスクラブと連携することで周知・波及効果を一層高めることを目指す。

また、当社団独自の事業としてこれまでの損害保険等の加入助成等に加え、新たに設置する4つの部会の活動助成や県内の地域リーダーが連携に要する費用を助成する事業を新設する。

1. 食堂の声を行政・社協に届ける

(1) 市町村との連携拡大事業

市町村との連携を拡大するために次の事業に取り組む。

- ・子ども食堂が無い市町村を減らす。
- ・市町村との連携協定を締結する。
- ・市町村が構築する子育て支援関連のプラットフォームに積極的に加入する、又はプラットフォーム構築を市町村に提案する。

(2) 基本協定締結市町村との連携の深化

締結した基本協定に基づき、具体的な支援策・連携策等を市町村に提案していく。

(3) 県社協における理解促進

県社協（ひいては各市町村社協）の子ども食堂への（側面的）支援に向けた協議を行う。

2. 地域リーダー交流・勉強会開催

(1) 地域連携協定の締結

県内の各地域との連携のあり方を検討・協議のうえ地域連携協定を締結する。

(2) 交流会（情報交換会）の開催

子ども食堂支援を充実させるために各地域リーダーと交流会（情報・意見交換会）を開催する。

3. 他地域への波及を図るため、フォーラムを開催

(1) 地域連携フォーラムの開催

連携協定締結の意義や効果を発信し、他地域への波及を図る。

(2) 開設サポートのためのパンフレット作成

地域連携の観点も踏まえた開設サポート用のパンフレットを作成する。

4. 会員向け研修、料理教室

- (1) エミナースでのこども食堂フェスティバル開催
キワニスクラブとの連携事業により実施する
- (2) 南阿蘇でのブルーベリー狩り&バーベキュー
キワニスクラブとの連携事業により実施する
- (3) 12月のこども食堂へのプレゼント（4か所予定）
キワニスクラブとの連携事業により実施する
- (4) 会員向け料理教室
- (5) 会員向け研修
会員定例会の継続・拡充を行う

5. 食材提供のロジ整備と企業支援の拡大（ファンドレイジング活動）

- (1) 企業訪問による支援拡大
当社団への寄付や賛助会員入会をお願いするために、企業を訪問する。
- (3) 感謝の集い
寄付者、賛助会員をお招きして活動報告会を兼ねた食事会を開催する。
- (4) こども食堂体験ツアー
賛助会員や寄付者等に参加を呼びかけ、子ども食堂で会食することも達の喜びの顔・声に直接触れてもらう。

5. 組織基盤の強化

- (1) 役・職員研修会開催
役職員の意識や知識を高め、組織基盤を強化するために研修会を開催する
 - ・役職員に対するコンプライアンス研修
 - ・役職員に対する組織基盤強化に関する研修
- (2) 中間評価の実施
休眠預金活用事業の中間年に当たり、中間評価を実施する。

6. 広報・宣伝事業

(1) 情報発信事業

こども食堂および当社団についてのより一層の周知や理解を増進するために情報発信事業を拡充する。

- ・ You tubeを活用し動画によるこども食堂のPRを行う。
- ・ ニュースレターの作成（年3回～4回）を行う。

7. 各種会員支援事業（ネットワークの独自事業）

(1) 損害保険加入助成事業

こども食堂の万一の場合の被害を軽減するため、食中毒等の被害発生を想定した損害保険への加入を1万5千円を上限に実費助成する。

(2) 食品衛生講習会受講料助成

こども食堂での食中毒発生を防止するため、保健所が実施する食品衛生講習会への参加を奨励し、参加費を1食堂当たり1万円を上限に実費助成する。

(3) 会員食堂へのドーナツ配布

各会員食堂の子ども達にプレゼントとしてドーナツを届ける。
1万5千円を上限に実費助成する。

(4) 会員食堂への食材・物資支援事業

2万円を上限に、各食堂が希望する食材・物資を調達して各食堂に配達する。

(5) 各部会への活動費助成

各部会の活動を活性化するため、活動費を助成する。

(6) 地域リーダーへの連携促進助成金

地域リーダーが地域内のこども食堂及び行政との連携やこども食堂ネットワークとの連携に必要な活動を行うための経費を助成する。